

令和5年10月20日
白河市教育委員会
10月定例会会議録

令和5年10月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年10月20日(金)
開 会 午後3時
閉 会 午後4時6分

場 所 白河市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第4号 白河市教育委員会事務局等処務規程の一部を改正する規程)
- 議案第37号 白河市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
- 議案第38号 中山義秀記念文学館の臨時休館について
- 議案第39号 図書館の臨時休館について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 颯 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	佐藤 伸	教 育 総 務 課 長	藤井 浩司
学 校 教 育 課 長	仁科 英俊	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館副館長	井下 健志	図 書 館 副 館 長	石井 洋光
学 校 教 育 課 主 幹	上野 康生		

○ 書記

教育総務課課長補佐 近藤 卓 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後3時 開会】

日程第1 開 会

○教育長

これより令和5年白河市教育委員会10月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において近藤教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第4 教育長報告

○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。それでは、私から1点報告いたします。

人事評価に伴う校長との中間面談を10月より学校を訪問して実施してきましたが、今月末で終了予定であります。授業を参観し、学校経営の重点事項についての進捗状況の説明を受け、授業や学校経営について指導助言してきました。ある小学校では全学級算数の授業を行い、この機会に算数指導について研修を深めようと学校全体で取り組む姿が見られました。小さいことでも、このように教職員が一つとなって何かに取り組める体制があるのはとても素敵なことだと感じました。今後もさらに、教職員が力を合わせて子どもたちのために頑張れる学校経営ができるよう支援してまいりたいと思います。以上です。

日程第5 議事

○教育長

それでは、議案第36号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

令和5年10月から文書管理システムによる電子決裁機能をスタートするため、白河市文書管理規程の一部を改正する規程が令和5年9月26日に公布されております。これによりまして、白河市教育委員会においても早急に同運用で行うために改正する必要性がありまして、専決処分により白河市教育委員会事務局等処務規程の一部を改正する規程を9月29日に公布しました。また、今回の白河市文書管理規程の改正において、公印の押印省略

の範囲が拡大されましたので、白河市教育委員会においても、押印の範囲を同様に見直しております。その他、文書の受領及び配布方法の見直しや、幼稚園の発送文書の記号を定めるなど、実態に応じた改正も併せて行っております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第36号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。次に議案第37号「白河市教育委員会公印規程の一部を改正する規程」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

令和5年10月から開始された文書管理システムによる電子決裁に伴い、白河市教育委員会公印規程に定める公印使用願、押印・印影刷込申請などの申請、届出等についても、電子決裁で運用できるようにするため、同規程第8条第2項に規定する公印使用願の「認印」を「承認」に改正するほか、様式の「㊟」と「押印欄」を削るものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第37号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第38号「中山義秀記念文学館の臨時休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書の12ページをご覧ください。令和5年11月5日に中山義秀文学賞公開選考会を開催するため、中山義秀記念文学館条例第5条の規定により、中山義秀記念文学館を臨時休館とするものであります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第38号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第39号「図書館の臨時休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○市立図書館長

議案書の13ページをご覧ください。議案第38号で説明がありましたが、令和5年11月5日に中山義秀文学賞公開選考会を開催するため、白河市立図書館規則第6条第2項の規定により、大信図書館についても臨時休館とするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第39号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入りますが、「令和5年度ふくしま学力調査の結果について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、非公開として後ほど報告することといたします。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

(その他なし)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

学力向上推進会議に参加させていただき、ありがとうございました。前月の定例会で他市の教育委員会にも課題があることが話題になりましたが、各学校の代表の方が参加する会議で、皆さんはどのように思っているのか興味があって、また、英語の先生である方の講話もあるということで、たいへん興味を持って参加させていただきました。英語の先生の話は、なかなか興味深いところがあったと思います。なるほど、こういう考え方をすればよいのだなというところを感じ、よい機会になりました。もう少し時間があれば、後半の話ももっと聞けたのかなと思います、少しもったいなかったかなとも思いました。

それと、各学校の協議の方にも参加させていただいて、実態についてお話を聞かせてもら

いました。自主学習について聞いてみましたが、例えば、一つの単語を書き続けて終わらせるような、機械的な取組をする子どももいるということで、それに対して具体的な打開策といったところは見えていないみたいなどころがあるようです。学習の時間が限られているなかで、読書もやったり、宿題もやったり、自主学習もやったりといったなかで、自主学習の質といった部分を考えていったときに、自主学習の取組そのものをよく考えていかないと、時間が無駄になってしまうのではないかなと感じました。校長先生方がどう思っているのかはわかりませんが、自校の自主学習の在り方について、一度足を踏み込んで考え直していただきたいなと思いました。ただ、おもしろいなと思った学校もありまして、ワークブックのところは宿題に出されていて、その中の問題を小テストみたいなかたちにして、きちんと確認する機会を設けて、補充できるように考えている取組をしているところもありました。ぜひ、自主学習について踏み込んでいただき、考えていただければなと思います。

○学校教育課長

委員のおっしゃるように、どうしても授業改善というところに目が行きがちになっていますけれども、周辺部の取組というのも学習の質を上げるのには必要なことだと思いますので、自主学習を含めた家庭学習の質といった問題について、話題にして取り組んでみたいと思います。

○北條委員

東地区では、10月に入って3回交通事故が発生しております。日が短くなってきて、特に薄暮は運転していて危険を感じます。夫が交通パトロール隊の隊長をしておりまして、通学時間のパトロールを隊員と分担して行っておりますが、今頃の時期になりますと、中学生の姿が認識できなくて、大変危険だということをいつも言っております。パトロール隊員の立場から、部活の時間を短くするなどのお願いをしたいということを申しておりますけれども、各学校によって、地域によって、交通量や周辺の明るさも違うかと思いますが、部活動の終了時間についてはどのようになっているのでしょうか。

○学校教育課長

中学校部活動ガイドラインがありまして、18時半完全下校と決まっております。部活によって、例えば屋外の部活であれば、それよりも早く下校するところもあるかもしれませんが、学校の部活の内容、天候にもよりますし、季節によっても違うとは思いますが、白河市のガイドラインとしてはそのようになっているところです。

○学校教育課主幹

部活の時間につきましては18時半が最大ですが、基本的には各校で季節に応じて、例えば日没が遅い6月から8月当たりまでは、18時半まで行っているところが多いと思いますし、9月から徐々に日没が早くなりますので、例えば9月は18時、10月は17

時半、11月は17時というように、日没時間に合わせて活動の終了時刻を月ごとに変更している学校がほとんどになっております。冬の時期は16時半から17時までには暗くなってしまうので、その時期については、暗くなってから下校するような状況が生じてしまう実態はございますが、基本的に冬の期間は早く帰すように学校の方で時間を設定しているところです。

○北條委員

隊員が数名おまして、土曜日、日曜日に当たる隊員もおります。児童、生徒が通学していない曜日に稼働するのであれば、その分を平日夕方の時間にして、パトロールしたらいいのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長

パトロールの方までは管轄しておりませんので、この場でお応えすることは難しいですが、もし時間的に余裕があるのであれば、いくつもの目で見えていただいて、注意喚起をしていただければ、事故のリスクが減るのかなと思っています。

○教育部長

交通安全パトロール隊ですと、警察署の所管になるかと思います。東地域につきましては、地域振興課が所管しているかもしれませんので、確認してご連絡いたします。なお、こういったご意見があったことを市民生活部にも話しておきたいと思います。

○瀧澤委員

テレビやラジオで熊に襲われた報道がありましたが、例えば、校庭に獣が出たとか、そういった学校からの報告はありますか。

○学校教育課長

カモシカが出たという報告を東北中から受けたことがあります。国の特別天然記念物に指定されておりますので、文化財課が管轄しております。昔は野犬が出たこともありますが、今はカモシカくらいです。この間、東地区で牛が逃げたといった連絡はありましたけれども、熊が現われたといったことは今のところないです。

○瀧澤委員

校庭もそうですが、スクールゾーンもそういったことが気になります。場所によっては、あまり整備されていないなど感じております。夏だと蛇が出そうなどところもたくさんあって、特に山沿いのような場所は、子どもが通るのはかわいそうだなというところが多々あります。担当課が違うかもしれませんが、子どもが通るところは何か教育委員会の方から働きかけていただきたいと思います。子どもに被害がなければ問題はないのですが、カモシカ

でも怖いと思いますし、出ているのであれば、それに対しての対策を要請していただきたいです。

○学校教育課長

通学路の環境について、毎年通学路点検とか、通学路安全推進会議などを行っておりますので、話をしていきたいと思います。

○沼田委員

表郷小でスズメバチの巣が見つかり、先生が取り除いてくれた話を聞きました。危ないと思いました、専門業者に頼んだりするなどの対処法はされないのでしょうか。

○教育総務課長

スズメバチの巣ができているといった報告を学校から受けた場合、施設係が状況を確認し、専門業者に依頼をして早急に駆除してもらいます。今年は3件程報告を受けております。

○沼田委員

ありがとうございます。もう1点ご質問いたします。東公民館の行事報告にある「スマホ教室」についてです。お年寄りの方もスマホをお持ちになってきていて、パソコンよりも馴染みがあるのかなと思いますが、受けた方の感想をお聞きしたりしていますか。

○中央公民館副館長

参加している方はスマホ初心者の方がほとんどで、メール、ライン、ショッピングなど、そういったものを講義で行っています。講義では、講師の方に教えてもらいながらやりますので、「分かりました。」「非常にためになりました。」といった声を聞きますが、2、3日経つと、「どうやるんだっけ」といった声を聞いたりもします。そのため、繰り返し行っていくことが大事なのかなといったお話はさせていただいておりますが、なかなか身になるには時間がかかるようなご意見は頂戴しております。

○沼田委員

ありがとうございます。ウェブ上で確認することとか、例えばホームページを見れば載っているとか、そういったことってたくさんあると思いますが、そこにアクセスするまでが難しいのかなと思います。また、広告からショッピングに行つて詐欺にあわないように、併せてそういったものも教えてもらえたらよいのかなと思います。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○沼田委員

本日、白一小研究公開授業に参加させていただきました。ありがとうございました。建物についてですが、以前に建替えの会議を開くといった話がありましたが、進捗状況など分かれば教えていただけますか。

○教育総務課長

令和3年度に委員会を作り基本構想を策定しました。令和4年度につきましては、境界等の調査を行い、土地の形状などを確定しました。今後については、基本設計についての協議を進めたいと考えております。

○沼田委員

リノベーションのようなことを併せて考えていますか。

○教育総務課長

基本構想の策定に当たって、いろいろな手法を考えているところであります。

○高橋委員

電子書籍の貸出しを県内でもしている図書館がありますが、白河市としては、電子書籍に対する魅力を感じているところはありますか。

○市立図書館副館長

白河市立図書館としましては、紙の本を重視しております。電子図書館について具体的な議論になっていないのですが、今後の情勢をみながら検討してまいりたいと思います。

○教育部長

子ども達にとって、紙の本に親しんで、読んでは戻ってということも大切なことではありますし、単価的にも若干高い情報もございます。ただ、検討は進めてまいりたいと考えております。

○高橋委員

白河市の図書館は、紙の本は非常に充実していて、とても良いと思います。隣県の図書館と比べても、白河市の図書館は新しい本がすぐに入っていて驚きました。素晴らしい取組み

だと思います。

○**教育長**

それでは、「令和5年度ふくしま学力調査の結果について」の報告に入りますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○**教育長**

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

【午後4時6分 閉会】